

無担保

無保証人

信用保証料不要

# マル経融資

経営改善の  
お手伝い!

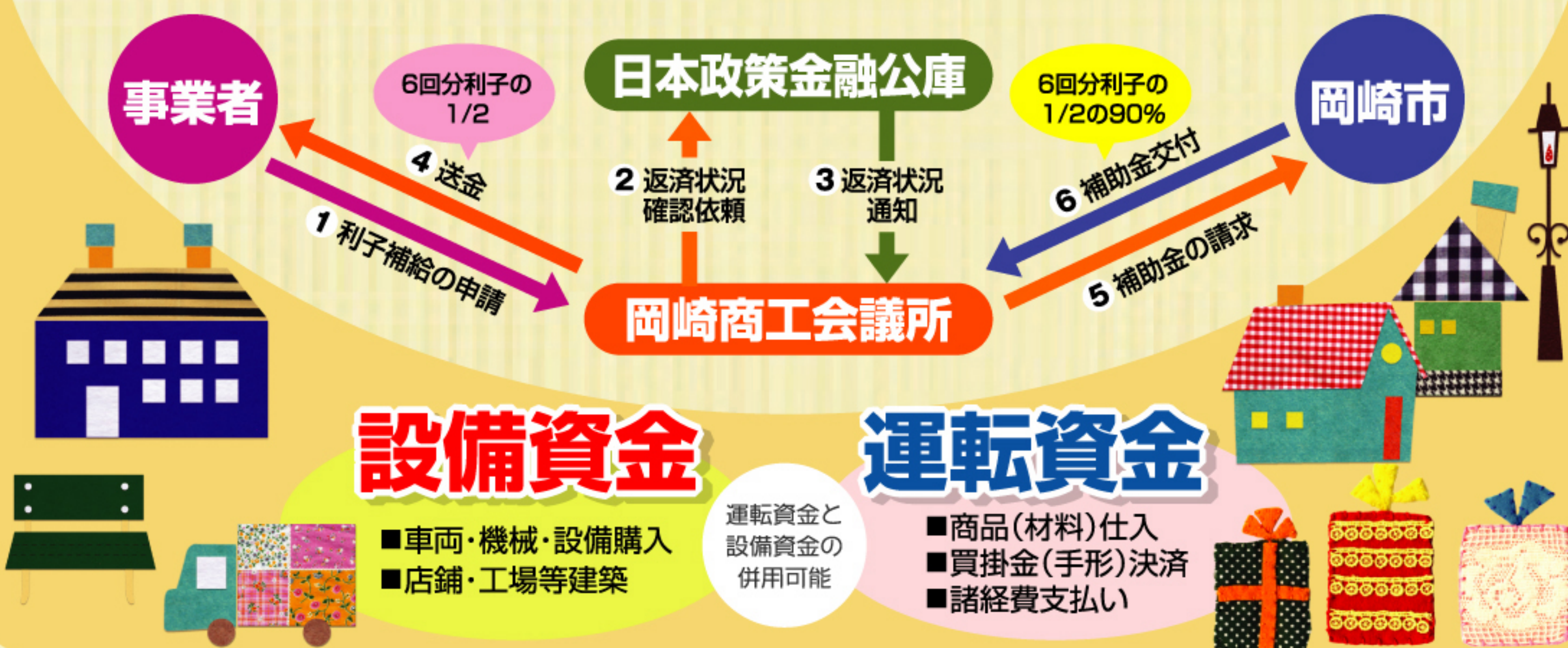
## 緊急震災対策

対象 平成23年4月から9月末日までにマル経融資を受けた事業者

※ただし返済遅れの無いもの

返済6回分(据置を含む。ただし、平成24年3月末までの返済分)の利子の1/2が補助されます

## 利子補給に関わる補助金の流れ ~融資実行6ヶ月後~



ご利用いただける方...小規模事業者

(従業員20人以下、商業・サービス業は5人以下)の方

\* 貸付限度額 **1,500**万円

\* 返済期間 運転**7**年/設備**10**年以内

貸付利率  
(固定金利)

**1.85** %

(平成23年6月24日現在)

詳細内容などのお問合せ・ご相談お申込みは

岡崎商工会議所 中小企業相談所へ  
TEL53-6193・53-6500

詳しくは裏面をご覧ください

# マル経融資制度のご案内

(小規模事業者経営改善資金融資制度)

この制度は、小規模事業者の経営改善を目的に、商工会議所の推薦により、無担保・無保証で低利の資金が日本政策金融公庫（旧国民生活金融公庫）からご融資されるものです。

## 【ご利用いただける方】

- 常時使用する従業員が20人以下（商業・サービス業の場合は5人以下）の法人・個人事業主の方
- 商工会議所の経営指導員による経営指導を原則6ヶ月以上受けている方
- 義務納税額（所得税、法人税、事業税、市県民税）を完納している方
- 原則として同一地区内で最近1年以上事業を行っている方
- 商工業者であり、かつ日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方

## 【ご融資の条件】

- 対象資金…運転資金、設備資金
- 融資限度額…1500万円
- 返済期間…運転資金 **7年以内**、設備資金 **10年以内**（据置期間は運転1年以内、設備2年以内）
- **無担保・無保証人**

## 【相談時の提出資料(主なもの)】

- 前年、前々年の青（白）色決算書及び確定申告書（控）
- 税金の領収書または納税証明書
- 決算後6ヶ月以上経過の場合は最近の試算表
- 会社の登記簿謄本（法人の場合）
- 見積書、カタログ等（設備資金をお申込みの場合）など

※あくまで代表的なものです。提出する書類はご確認ください。



ご利用に際しては所定の審査があります